

# 四半期報告書

(第19期第2四半期)

自 平成20年7月1日  
至 平成20年9月30日

株式会社シノケングループ

## 表 紙

第一部 企業情報	
第1 企業の概況	
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2
第2 事業の状況	
1 受注、販売及び賃貸管理の状況	3
2 経営上の重要な契約等	4
3 財政状態及び経営成績の分析	5
第3 設備の状況	7
第4 提出会社の状況	
1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	8
(2) 新株予約権等の状況	8
(3) ライツプランの内容	10
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	10
(5) 大株主の状況	11
(6) 議決権の状況	12
2 株価の推移	12
3 役員の状況	12
第5 経理の状況	13
1 四半期連結財務諸表	
(1) 四半期連結貸借対照表	14
(2) 四半期連結損益計算書	
第2 四半期連結累計期間	15
第2 四半期連結会計期間	16
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	17
2 その他	23
第二部 提出会社の保証会社等の情報	24
 [四半期レビュー報告書]	 25

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	平成20年11月14日
【四半期会計期間】	第19期第2四半期(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)
【会社名】	株式会社シノケングループ
【英訳名】	Shinoken Group Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 篠原 英明
【本店の所在の場所】	福岡市博多区博多駅南一丁目15番22号
【電話番号】	092(477)0040(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 霍川 順一
【最寄りの連絡場所】	福岡市博多区博多駅南一丁目15番22号
【電話番号】	092(477)0040(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 霍川 順一
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第19期 第2四半期連結 累計期間	第19期 第2四半期連結 会計期間	第18期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 9月30日	自平成20年 7月1日 至平成20年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日
売上高 (千円)	7,541,455	2,611,907	29,779,943
経常利益又は経常損失(△) (千円)	△458,960	△230,925	910,839
四半期(当期)純利益又は四半期(当期)純 損失(△) (千円)	△272,563	△145,584	446,155
純資産額 (千円)	—	4,884,753	5,280,807
総資産額 (千円)	—	22,484,419	26,791,934
1株当たり純資産額 (円)	—	122,971.11	131,932.79
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は 四半期(当期)純損失金額(△) (円)	△6,862.29	△3,665.37	11,232.79
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	※1 —	※1 —	※2 —
自己資本比率 (%)	—	21.7	19.5
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	△759,764	—	2,623,061
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△102,474	—	△424,897
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△626,941	—	△2,004,178
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	—	323,025	1,807,509
従業員数 (人)	—	177	172

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 ※1 潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

※2 希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動は、「3 関係会社の状況」に記載しております。

## 3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、株式会社シノケンデベロップメントを新たに設立し、連結の範囲に含めております。

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社シノケン デベロップメント	東京都港区	50,000	不動産販売 (投資)事業	100.0	役員の兼務等 4名

(注) 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数 (人)	177 (42)
----------	----------

(注) 1 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は( )内に当第2四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

2 臨時従業員には、準社員・パートタイマー等を含んでおります。

### (2) 提出会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数 (人)	27 (1)
----------	--------

(注) 1 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は( )内に当第2四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

2 臨時従業員には、準社員・パートタイマー等を含んでおります。

## 第2【事業の状況】

### 1【受注、販売及び賃貸管理の状況】

#### (1) 受注実績

当社グループは、不動産販売(投資)事業、不動産賃貸管理事業、ファイナンス事業及びその他の事業を行っておりますが、受注実績は不動産販売(投資)事業についてのみ記載しております。

区分	件数	金額(千円)
不動産販売(投資)事業		
低層賃貸住宅	12件	308,897
高層賃貸住宅	1件	148,678
ワンルームマンション	23件	579,962
計	36件	1,037,537

(注) 1 金額には、消費税等は含まれておりません。

2 低層賃貸住宅は木造2階建、高層賃貸住宅は3階建以上の建築物であります。

#### (2) 販売実績

区分	件数	金額(千円)
資産活用コンサルティング事業		
不動産販売(投資)事業		
低層賃貸住宅	21件	920,477
高層賃貸住宅	1件	148,678
ワンルームマンション	30件	773,701
不動産賃貸管理事業	－件	587,951
ファイナンス事業	－件	44,941
計	52件	2,475,751
その他の事業	－件	136,156
合計	52件	2,611,907

(注) 1 セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2 金額には、消費税等は含まれておりません。

3 総販売実績に対する割合が10%以上の相手先はありません。

4. 不動産賃貸管理事業の区分は、次のとおりであります。

区分	金額（千円）	構成比（％）
賃貸管理事業収入	587,418	99.9
賃貸仲介事業収入	533	0.1
計	587,951	100.0

5. 不動産賃貸管理事業における管理世帯の区分は、次のとおりであります。

区分	棟数又はヶ所数	世帯数又は件数
居住用	1,271棟	10,818世帯
テナント	7ヶ所	20件
駐車場	4ヶ所	32件

(注) 駐車場のヶ所数及び件数表示には、賃貸住宅等に付随した駐車場は含まれておりません。

(3) 受注残高

区分	件数	金額（千円）
不動産販売(投資)事業		
低層賃貸住宅	76件	4,605,540
高層賃貸住宅	11件	13,970,269
ワンルームマンション	9件	238,794
計	96件	18,814,603

(注) 金額には、消費税等は含まれておりません。

当社グループの売上高は、通常の営業の形態として、第4四半期連結会計期間に完成する工事の割合が大きいため、第4四半期連結会計期間の売上高が他の四半期連結会計期間と比較して大きくなる傾向にあり、第4四半期連結会計期間とその他の四半期連結会計期間の業績には季節的変動があります。

## 2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態及び経営成績の分析】

#### (1) 業績の状況

当第2四半期連結会計期間におけるわが国経済は、米国サブプライムローン問題深刻化の影響に翻弄されるものとなりました。9月に入り、米証券会社大手リーマン・ブラザーズの経営破綻を機に、欧米で金融機関の破綻や救済が相次ぐ状況に至り、9月29日に米下院が金融安定化法案を否決したことから、NYダウが史上最大の下げ幅を記録し、世界同時株安を招く等、金融システム不安により景気悪化が深刻化しかねないとの不安感が広がる中で期末を迎えることとなりました。

当不動産業界におきましては、金融機関の貸出審査の厳格化等の影響から、上場企業の資金繰り悪化に伴う倒産が相次ぐ等の非常に厳しい状況下にあります。また、平成20年度の基準地価（7月1日時点）は、全国的全用途平均で前年に比べて1.2%下落し、昨年度より下げ幅が拡大しました。東京、大阪、名古屋の3大都市圏平均では上昇幅が縮小する等、米国サブプライムローン問題の影響により金融機関から不動産への資金流入が減少していることに加え、景気の低迷で企業や個人の土地取得の動きも鈍っており、昨年大幅に上昇した都心部でも下落地点が出る等、地価の低迷が鮮明になってきました。

このような環境のもと当社グループは、不動産販売(投資)事業を中心とし、不動産賃貸管理事業、ファイナンス事業、LPガス供給販売事業等グループ全体のサービス・品質の向上に努めてまいりました。

その結果、当第2四半期連結会計期間の当社グループの業績は、売上高は26億11百万円、経常損失は2億30百万円、四半期純損失は1億45百万円となりました。

なお、事業の種類別セグメントごとの業績の概況は次のとおりであります。

#### ① 不動産販売(投資)事業

PI事業(個人投資部門)におきましては、各拠点においてサラリーマン・公務員層に対し個人向けアパート経営のご提案を積極的に展開することにより、幅広い年齢層のオーナー様に高い評価を頂き、新規の受注も概ね堅調に推移したほか、CI事業(法人投資部門)におきましても、国内の各拠点の中から、良質な開発土地の確保に努めてまいりました。

また、景気の減速感から消費マインドの冷え込みも予想されたため、積極的な広告活動を展開してまいりました。その結果、売上高は18億42百万円、営業損失は1億17百万円となりました。

なお、不動産販売(投資)事業の営業形態は第4四半期に完成する工事の割合が大きく、売上高も第4四半期に集中する傾向があります。

#### ② 不動産賃貸管理事業

不動産賃貸管理事業におきましては、当第2四半期連結会計期間末現在において管理世帯数は10,818世帯となりました。また、賃貸住宅入居者に対するサービスの強化施策や賃貸管理物件の入居率向上を目的とした入居促進策の実施に努めてまいりました。

その結果、売上高は5億87百万円、営業利益は69百万円となりました。

#### ③ ファイナンス事業

ファイナンス事業におきましては、当第2四半期連結会計期間末現在において営業貸付金残高は22億96百万円となりました。また、家賃滞納保証サービスや個人向けフリーローンにつきましても精力的に販促活動を行い、新規顧客の獲得に努めてまいりました。

その結果、売上高は44百万円、営業利益は11百万円となりました。

#### ④ その他の事業

その他の事業におきましては、株式会社エスケーエナジー名古屋が当第2四半期連結会計期間より事業を開始したことにより、株式会社エスケーエナジーと併せたLPガス供給販売世帯数は、当第2四半期連結会計期間末現在において6,093世帯となり、安定的な収益の確保を達成しました。

また、フランチャイズ契約による飲食事業2店舗におきましても、計画的な販促活動により堅調な業績で推移しました。

その結果、売上高は1億36百万円、営業利益は11百万円となりました。



(2) キャッシュフローの状況

当第2四半期連結会計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前四半期連結会計期間に比べ5億5百万円減少し、3億23百万円となりました。

当第2四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の減少は、1億35百万円となりました。主な増加要因は、売上債権の減少額が4億48百万円であり、主な減少要因は、たな卸資産が2億99百万円増加したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の減少は、56百万円となりました。主な減少要因は、有形固定資産の取得1億円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の減少は、3億13百万円となりました。主な増加要因は、長期借入金の増加額6億54百万円であり、主な減少要因は、短期借入金の純減額9億30百万円であります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却についての重要な変更はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	80,000
計	80,000

##### ②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成20年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	40,307.52	40,307	ジャスダック 証券取引所	—
計	40,307.52	40,307	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

当社は、会社法に基づき新株予約権を発行しております。

株主総会の決議日（平成20年6月27日）

	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数（個）	707
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	707（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	52,434（注）2
新株予約権の行使期間	平成22年7月29日から 平成25年7月28日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 52,434 資本組入額 26,217
新株予約権の行使の条件	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）4
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）5

（注）1 平成22年7月29日以降、当社が、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により、付与株式数を調整し、調整の結果、1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点において権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

前項のほか、当社が資本減少、合併、会社分割、株式交換または株式移転（以下「合併等」という。）を行う場合、その他付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、取締役会の決議により合理的な範囲で付与株式数の調整を行うことができる。

- 2 当社が、新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」という。）以降、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が、割当日以降、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分をする場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株あたり払込金額」を「1株あたり処分金額」に、「新規発行前の株価」を「処分前の株価」にそれぞれ読み替えるものとする。

- 3 ① 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役、顧問、相談役、従業員、その他これに準ずる地位もしくはこれらの地位を承継した相続人であることを要す。ただし、当社または当社関係会社の取締役もしくは監査役を任期満了により退任した場合、定年退職した場合その他正当な理由があると当社取締役会が認めた場合はこの限りではなく、退任または退職後6ヶ月間（但し、新株予約権行使期間内）に限り行使できるものとする。
- ② 権利行使に先立つ当社の本決算連続2期における連結経常利益の合計額が、23億円以上であった場合に限り、本新株予約権を行使することができる。
- ③ その他の権利行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」により定めるところによる。
- 4 新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を必要とする。
- 5 当社が、合併（当社が消滅会社となる合併に限る）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して「組織再編行為」という）をする場合であって、かつ、当該組織再編行為にかかる契約または計画において、会社法第236条第1項第8号のイからホに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付する旨を定めた場合に限り、組織再編行為の効力発生日（新設型再編においては設立登記申請日。以下、同じ。）の直前において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、当該新株予約権の消滅と引き換えに、再編対象会社の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。
- ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する新株予約権の数を基準に、組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。
- ② 交付する新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- ③ 新株予約権の目的である株式の数または算定方法  
組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される付与株式数とする。
- ④ 新株予約権の行使に際して出資される金額または算定方法  
組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される行使価額に、付与株式数を乗じた額とする。
- ⑤ 新株予約権を行使することができる期間  
本新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

- ⑥ 再編対象会社による新株予約権の取得事由  
 新株予約権の取得事由及び条件に準じて決定する。  
 なお、取得事由及び条件は次の通りである。
- イ 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案  
 分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画承認の議案、または完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会が不要な場合には、当社取締役会決議がなされた場合）には、当社は、当社の取締役会が別に定める日に当該新株予約権を無償で取得することができる。
- ロ 新株予約権者が、上記3①の新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合、当社は、当社の取締役会において別途決定する日において、当該新株予約権者の新株予約権を無償で取得することができる。
- ⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限  
 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。
- ⑧ 新株予約権の行使の条件  
 その他の条件については再編対象会社の条件に準じて決定する。

- (3) 【ライツプランの内容】  
 該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年7月1日～ 平成20年9月30日	—	40,307.52	—	1,922,159	—	1,854,564

## (5) 【大株主の状況】

平成20年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
篠原 英明	福岡市博多区	7,278	18.06
株式会社SAI	福岡市博多区比恵町15-23	6,464	16.04
アセット・マネジャーズ株式会社	東京都千代田区内幸1-1-1 帝国ホテルタワー17階	2,000	4.96
株式会社USEN	東京都港区赤坂9-7-1	1,200	2.98
野村信託銀行株式会社 (投信口)	東京都千代田区大手町2-2-2	1,109	2.75
日本駐車場開発株式会社	大阪府中央区北浜3-7-12 東京建物大阪ビル	1,087	2.70
朝日火災海上保険株式会社	東京都千代田区神田美土代町7	1,000	2.48
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	941	2.34
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	550	1.37
シノケングループ取引先持株会	福岡市博多区博多駅南1-15-22	502	1.25
計	—	22,131	54.91

(注) 上記のほか、自己株式が588.52株あります。

## (6) 【議決権の状況】

### ① 【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 588	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 39,719	39,719	—
端株	0.52	—	—
発行済株式総数	40,307.52	—	—
総株主の議決権	—	39,719	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が10株(議決権10個)含まれております。

### ② 【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社シノケングループ	福岡市博多区 博多駅南1-15-22	588	—	588	1.46
計	—	588	—	588	1.46

## 2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	61,000	73,500	60,500	56,800	47,000	35,800
最低(円)	49,000	57,000	53,800	46,000	35,000	26,110

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

## 3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第1四半期連結会計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）から、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。



1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	413,601	1,885,085
不動産事業未収入金	※2 1,527,567	※2 4,216,923
営業貸付金	2,296,146	2,350,541
販売用不動産	3,529,397	5,170,541
不動産事業支出金	10,561,860	9,833,179
その他のたな卸資産	73,551	52,504
その他	674,680	462,419
貸倒引当金	△21,275	△41,999
流動資産合計	19,055,530	23,929,196
固定資産		
有形固定資産	※1,2 2,718,973	※1,2 2,067,525
無形固定資産	104,898	108,574
投資その他の資産	※3 605,017	※3 686,638
固定資産合計	3,428,889	2,862,737
資産合計	22,484,419	26,791,934
<b>負債の部</b>		
流動負債		
不動産事業未払金	527,369	3,313,313
短期借入金	11,017,571	10,322,920
未払法人税等	70,743	372,448
その他	830,372	1,415,326
流動負債合計	12,446,057	15,424,008
固定負債		
社債	200,000	—
長期借入金	4,729,677	5,815,895
その他	223,931	271,222
固定負債合計	5,153,608	6,087,117
負債合計	17,599,666	21,511,126
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,922,159	1,922,159
資本剰余金	1,854,564	1,854,564
利益剰余金	1,272,464	1,624,997
自己株式	△142,347	△142,347
株主資本合計	4,906,841	5,259,373
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△21,259	△16,175
為替換算調整勘定	△1,292	△2,959
評価・換算差額等合計	△22,552	△19,135
新株予約権	464	40,569
純資産合計	4,884,753	5,280,807
負債純資産合計	22,484,419	26,791,934

(2) 【四半期連結損益計算書】  
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
売上高	※1 7,541,455
売上原価	6,425,579
売上総利益	1,115,875
販売費及び一般管理費	※2 1,413,527
営業損失(△)	△297,651
営業外収益	
年会費収入	5,725
還付加算金	2,707
損害賠償金	26,485
その他	10,418
営業外収益合計	45,337
営業外費用	
支払利息	129,663
その他	76,983
営業外費用合計	206,647
経常損失(△)	△458,960
特別利益	
新株予約権戻入益	40,569
貸倒引当金戻入額	13,248
特別利益合計	53,817
特別損失	
たな卸資産評価損	54,317
特別損失合計	54,317
税金等調整前四半期純損失(△)	△459,460
法人税、住民税及び事業税	51,789
法人税等調整額	△238,687
法人税等合計	△186,897
四半期純損失(△)	△272,563

## 【第2四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)
売上高	※1 2,611,907
売上原価	2,068,284
売上総利益	543,622
販売費及び一般管理費	※2 682,237
営業損失(△)	△138,615
営業外収益	
年会費収入	2,373
損害賠償金	26,485
その他	5,423
営業外収益合計	34,282
営業外費用	
支払利息	68,604
その他	57,988
営業外費用合計	126,592
経常損失(△)	△230,925
税金等調整前四半期純損失(△)	△230,925
法人税、住民税及び事業税	47,500
法人税等調整額	△132,841
法人税等合計	△85,340
四半期純損失(△)	△145,584

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間  
 (自 平成20年4月1日  
 至 平成20年9月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純損失 (△)	△459,460
減価償却費	44,559
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△16,899
支払利息	129,663
新株予約権戻入益	△40,569
売上債権の増減額 (△は増加)	2,681,900
たな卸資産の増減額 (△は増加)	323,344
仕入債務の増減額 (△は減少)	△2,785,943
営業貸付金の増減額 (△は増加)	54,394
その他	△344,195
小計	△413,206
法人税等の支払額	△346,558
営業活動によるキャッシュ・フロー	△759,764
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	△13,000
投資有価証券の取得による支出	△25,809
有形固定資産の取得による支出	△126,501
その他	62,836
投資活動によるキャッシュ・フロー	△102,474
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△1,088,400
長期借入れによる収入	2,120,100
長期借入金の返済による支出	△1,423,266
社債の発行による収入	195,362
社債の償還による支出	△210,000
配当金の支払額	△74,473
利息の支払額	△112,474
その他	△33,789
財務活動によるキャッシュ・フロー	△626,941
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1,644
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△1,490,825
現金及び現金同等物の期首残高	1,807,509
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	6,340
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 323,025

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更            (株)エスケーエナジー名古屋は、重要性が増したため、第1四半期連結会計期間より、連結の範囲に含めております。また、(株)シノケンデベロップメントは、当第2四半期連結会計期間において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数            9社</p>
2. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>重要な資産の評価基準及び評価方法の変更            たな卸資産            通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として個別法による原価法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。</p> <p>この変更により、従来の方法によった場合に比べ、当第2四半期連結累計期間の税金等調整前四半期純損失は、54,317千円増加しております。</p>

【簡便な会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	<p>当第2四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が、前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率を使用して貸倒見積高を算定しております。</p>
2. 固定資産の減価償却費の算定方法	<p>定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。</p>

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)						
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は、572,563千円であります。</p> <p>※2 担保資産 担保に供されている資産で、事業の運営において重要なものであり、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">不動産事業未収入金</td> <td style="text-align: right;">1,391,900千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">666,544千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">1,539,944千円</td> </tr> </table> <p>※3 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額 投資その他の資産 <math>\Delta</math>27,165千円</p>	不動産事業未収入金	1,391,900千円	建物及び構築物	666,544千円	土地	1,539,944千円	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は、529,939千円であります。</p> <p>※2 担保資産 不動産事業未収入金 648,400千円 建物及び構築物 430,602千円 土地 867,502千円</p> <p>※3 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額 投資その他の資産 <math>\Delta</math>23,340千円</p>
不動産事業未収入金	1,391,900千円						
建物及び構築物	666,544千円						
土地	1,539,944千円						

(四半期連結損益計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)		
<p>※1 当社グループの売上高は、通常の営業の形態として、第4四半期連結会計期間に完成する工事の割合が大きいため、第4四半期連結会計期間の売上高が他の四半期連結会計期間と比較して大きくなる傾向にあり、第4四半期連結会計期間とその他の四半期連結会計期間の業績には季節的変動があります。</p> <p>※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">給料手当</td> <td style="text-align: right;">438,877千円</td> </tr> </table>	給料手当	438,877千円
給料手当	438,877千円	

当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)		
<p>※1 当社グループの売上高は、通常の営業の形態として、第4四半期連結会計期間に完成する工事の割合が大きいため、第4四半期連結会計期間の売上高が他の四半期連結会計期間と比較して大きくなる傾向にあり、第4四半期連結会計期間とその他の四半期連結会計期間の業績には季節的変動があります。</p> <p>※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">給料手当</td> <td style="text-align: right;">207,281千円</td> </tr> </table>	給料手当	207,281千円
給料手当	207,281千円	

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第2四半期連結累計期間  
(自 平成20年4月1日  
至 平成20年9月30日)

※1 現金及び現金同等物の四半期期末残高と四半期連結  
貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(平成20年9月30日現在)

現金及び預金勘定	413,601千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	<u>△90,576千円</u>
現金及び現金同等物	<u>323,025千円</u>

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日  
至 平成20年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 40,307.52株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 588.52株

3. 新株予約権の四半期連結会計期間末残高

ストック・オプションとしての新株予約権 提出会社(親会社) 464千円

なお、上記ストック・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	74,473	1,875	平成20年3月31日	平成20年6月30日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

	不動産販売 (投資)事業 (千円)	不動産賃貸 管理事業 (千円)	ファイナンス 事業 (千円)	その他の事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	1,842,858	587,951	44,941	136,156	2,611,907	—	2,611,907
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	7,036	1,519	—	8,555	(8,555)	—
計	1,842,858	594,988	46,460	136,156	2,620,462	(8,555)	2,611,907
営業利益 又は営業損失(△)	△117,240	69,550	11,686	11,382	△24,620	(113,994)	△138,615

当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

	不動産販売 (投資)事業 (千円)	不動産賃貸 管理事業 (千円)	ファイナンス 事業 (千円)	その他の事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	5,966,891	1,192,735	89,779	292,049	7,541,455	—	7,541,455
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	14,072	11,209	—	25,281	(25,281)	—
計	5,966,891	1,206,807	100,988	292,049	7,566,737	(25,281)	7,541,455
営業利益 又は営業損失(△)	△231,662	125,651	30,566	52,406	△23,037	(274,613)	△297,651

(注) 1. 事業区分の方法

事業の種類・性質等の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要な事業の内容

- (1) 不動産販売(投資)事業 …… アパート及びマンション等の企画・販売業務
- (2) 不動産賃貸管理事業 …… アパート及びマンション等の賃貸管理及び仲介業務
- (3) ファイナンス事業 …… アパート及びマンション購入資金の融資業務、入居者向け家賃滞納保証サービス及び個人向けフリーローン業務
- (4) その他の事業 …… LPガスの供給販売、飲食店(居酒屋)の経営、増改築及びメンテナンス工事の請負、損害保険取扱代理店事業

【所在地別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。



(有価証券関係)

著しい変動がないため、記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

著しい変動がないため、記載しておりません。

(ストック・オプション等関係)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1株当たり純資産額 122,971円11銭	1株当たり純資産額 131,932円79銭

2. 1株当たり四半期純損失金額

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額 6,862円29銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	1株当たり四半期純損失金額 3,665円37銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
四半期純損失(千円)	272,563	145,584
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失(千円)	272,563	145,584
普通株式の期中平均株式数(株)	39,719	39,719

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

著しい変動がないため、記載しておりません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月11日

株式会社シノケングループ

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 青野 弘 (印)

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 伊藤 次男 (印)

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社シノケングループの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社シノケングループ及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。